

はじめに

開成町に開設しました地域支援センターひまわりは、足柄上地区1市5町（南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町）から地域生活支援事業を受託し、精神障害者や就学前の児童の活動の場を提供するとともに近隣住民、各種の団体に交流スペースを開放し、多くの皆さんにご利用していただき、昨年11月に1周年を迎えることが出来ました。

また、看護課長に続いて、昨年4月には診療課長を迎え、30年度では新たな体制のもと各事業を運営してまいりました。それぞれの事業所においてはほぼ順調な運営ができたと考えています。

31年度は、重症心身障害児者施設、リハビリセンター、デイサービス、相談支援事業等の法人が運営する各事業のさらなる充実を見据えて、医師、看護師、リハ職員、介護支援スタッフなど多種多様な人材が一丸となって県西地域の障害福祉サービスの充実に貢献すべく努力してまいります。

各部門別事業計画

法人事務等

1 方針

法人の円滑な運営のため各部署とのコミュニケーションを強化すると共に、個々のスキルアップに努める。

2 目標

- (1) 定款の規定を踏まえ、理事会、評議員会を適宜、開催します。
- (2) 経理規定に基づいた、適正な会計処理、財務管理を行います。
- (3) 人材の確保・育成・定着に努めます。
- (4) 設備の保守点検や備品類の更新等、適切な資産管理を行います。

3 内容

- (1) 定款の規定を踏まえ、理事会、評議員会を適宜、開催します。
 - ・ 5～6月 前年度の事業報告及び決算報告、理事・監事の選任他
 - ・ 11月 補正予算、上半期事業報告及び上半期決算報告他
 - ・ 3月 補正予算、翌年度の事業計画及び予算他その他必要の都度、理事会、評議員会を開催します。

- (2) 毎月予算執行率表等の経営状況資料を作成し、月次報告により事業の執行状況や経理上の課題を的確に把握しつつ、予算の補正等の対応を適切に行います。
- (3) 年号の変更による会計処理の対応、及び10月に予定されている消費税増の状況に応じ、適正な処理を行ないます。
- (4) 就業規則、給与規程に沿った適切な労務管理を行います。
- (5) ハローワーク、新聞広告、ホームページ、人材紹介会社等を活用し、人材確保に努めます。
- (6) 設備の保守点検や備品類の更新等によって、適切な資産管理を行います。
平成31年度に行う設備・備品類(100万円以上)の更新予定は、次のとおりです。
 - ・レントゲン画像処理PC(約200万円) ・電話交換機入替(約280万円)
 - ・ガスヒートポンプ室外機4台(約650万円) ・パソコン更新(約270万円)
 - ・浄化槽補修工事(約400万円) ・温冷配膳車更新(約140万円)
 - ・厨房換気ファン交換(約650万円) ・自動ドア修理(約120万円)

重症心身障害児施設

1 方針

安全や健康面に配慮し、個別性と自己選択を重視した支援を心がけ、関係部署と連携を図り、安心と充実した生活が過ごせるサービスを提供します。

2 目標

利用者のライフサイクルに沿って、人権や主体性を大切にして一人ひとりの意思決定のプロセスを大事にして生活支援をより一層充実いたします。

また、利用者の状態の変化に敏感に気づく気配りを行い、変化がある場合はカンファレンスを行うなど、他部署との連携を行い組織的な対応をします。

3 内容

(1) 個別支援計画の充実

利用者の健康に留意するとともに、一人ひとりの意思を尊重した個別支援計画を策定し、計画に基づいた充実感あふれる生活を実現します。今年度より個別支援計画の様式を変更することにより具体的な計画立案と透明性のある取組にして支援の充実を図ります。

また、一人ひとりの体調や身体機能の把握に努め、変化がある場合は関係者による検討を積極的に行っていきます。

- (2) 危機管理の徹底とサービス内容の向上
ヒヤリハットの検証を徹底し、改善策の策定を積極的に行います。また、必要な既存の業務手順書の見直しを行い、個別性を重視しながらも標準化されたサービスの向上にも努めます。
- (3) 余暇支援の充実
集団での日中活動の他、個別活動や趣味別の小集団の活動を行い、利用者個々の意思決定を視野に入れて自己実現に向けた支援を展開します。
- (4) 職員の人材育成
内部研修の充実や外部研修への積極的な参加、日々の様々なカンファレンス面談などを通じて、職員一人ひとりの資質の向上を図ります。
また、職員個々の意見が反映されるよう、カンファレンスでの決まりごとの周知徹底が図れるよう、風通しのよい職場環境づくりを目指します。
- (5) ボランティアの活用
ボランティアセンターとの連携を強化し、積極的にボランティアの参加を促し、個別支援の充実を図ります。
- (6) 短期・中期入所事業の充実
短期および中期入所枠を活用し、相談窓口との連携のもと在宅障害児者の支援に努めます。

リハビリ外来等

1 方針

入所者を含む地域の障害児者の健康と生活をリハビリテーション（以下「リハビリ」）の視点から支えます。また、各々が向上心を持って業務に携わり、利用者のリハビリ内容の充実を図ります。

2 目標

- (1) 利用者に対して個別でのリハビリ介入により、心身機能の維持向上を図るよう努めます。
- (2) 利用者本人を中心として、家庭・地域での暮らしを支援するよう努めます。
- (3) 新規利用者も可能な範囲で積極的に受け入れます。
- (4) 必要に応じてデイサービス利用者や県西地区の重症心身障害児・者についても現状把握し、要望に対応するよう努めます。

3 内 容

(1) 入所者へのリハビリ

- ア 医師・看護・生活支援スタッフと日頃から連携を図り、個別支援モニタリングやカンファレンスにも参加し、各入所者の生活に沿った内容でリハビリ目標を設定します。
- イ 中期・短期利用者に関しても摂食やポジショニング等、要望や必要性を考慮し可能な範囲で介入します。

(2) 外来リハビリ

- ア 利用者やご家族の要望を確認し、各利用者の生活に沿った目標の設定を行います。医師とも相談し、リハビリの介入頻度や内容を検討します。
- イ 学校・施設職員等の見学を積極的に受け入れ、各関連機関との連携を図ることで、家庭・地域で暮らすための支援を行います。また、必要に応じて関連機関とのケースカンファレンスにも参加します。
- ウ 新規外来の受付は基本的には先天性疾患の方を対象とし、可能な範囲で積極的に受け入れます。
- エ 地域支援部・相談員と連絡を取り、県西地区の重症心身障害児者について現状を把握します。また、デイサービス利用者に関しては地域支援スタッフと連携を図りつつ、リハビリスタッフも利用中の様子を確認するなど出来るだけ要望に応えられるようにします。

地域支援センター

支援対象地域（神奈川県西障害保健福祉圏域）における在宅障害児者に障害福祉サービスを提供する拠点施設を目指し、行政、保健、教育、福祉、医療機関等との連携・ネットワークの構築など、地域福祉の推進に引き続き取り組みます。

<デイサービスセンター>

1 目 標

利用者の障害特性、興味、関心などを勘案した日中活動の充実を図ります

2 内 容

(1) 個別支援計画の充実

利用者ご本人、ご家族と上・下半期毎に個別支援計画について面談を実施し、利用者の意向と事業所との意見交換を行ない、個別支援計画の作成・実施・評価をします。また、サービス等利用計画を把握し、関係する事業所等とのカンファレンスに積極的に参加し、情報を共有し統一した支援の提供を目指します。

(2) 日中活動の充実

- ・陶芸や園芸、制作活動等では、秋祭りで展示販売を行うなど、作品をご家族や地域の方に見ていただく機会として企画します。
- ・スポーツやメイキャップ、光遊び等では、身体を動かしみんなで楽しむ機会となるような遊びなどを提供します。
- ・カキ氷、焼き芋、クリスマス会等の季節の行事を各々1週間単位で実施します。
- ・身体障害者福祉協会が行なう卓上競技（オセロ・将棋・囲碁）大会に参加します。

(3) 進路実習体験

- ・小田原養護学校高等部の学生の進路の体験として、実習を受け入れ卒業後の進路について支援します。

<ヘルパーステーション>

1 目 標

支援対象地域において、居宅介護、同行援護、移動支援、福祉有償運送サービス等の提供およびその地域ニーズの把握と積極的なサービス提供に努めます。

2 内 容

(1) 居宅介護計画の充実

上・下半期毎に、利用者本人及びご家族の意向を基に居宅介護計画の作成・実施・評価を行います。また、サービス等利用計画の把握に努め、ケア会議に積極的に参加し、居宅介護計画の充実に図ります。

(2) サービス提供に伴うコーディネート業務の充実

余暇外出先の情報および外出先へのルート情報の提供等、移動支援や福祉有償運送の充実に目的として、提供に関するサービスコーディネートに務めます。外出プランを紙面化し、利用者本人及びご家族に確認していただいた上で、サービスの提供にあたります。

(3) 「あんしんヘルパーネット」

県西地域拠点事業内に設置している「あんしんヘルパーネット」のネットワーク会議において、事業移転先である足柄上地区の関係機関との連携を深め、県西地域全体のネットワーク強化を図ります。

< 相 談 室 >

1 目 標

障害のある本人及び家族からの相談に対して、自己決定を尊重し、その人らしい生活が継続することができるよう支援します。

2 内 容

(1) 在宅障害児者の障害福祉サービスの計画相談支援

障害児者の心身の状況、その置かれている環境、障害福祉サービスの利用に関する意向その他の事情を勘案し、利用する障害福祉サービスの種類および内容を定めたサービス等利用計画を作成します。また、支給決定の有効期間内において、継続して障害福祉サービスが適切に利用することができるよう、サービス等利用計画の利用状況等を検証するなどの見直しを行います。

(2) 在宅重心訪問

総合療育相談センターからの依頼で、重症心身障害者の家庭等に訪問し、対象者とそのご家族に対し、必要な助言及び指導を行います。

(3) 自立支援協議会

神奈川県西障害保健福祉圏域の自立支援協議会・重心部会及び相談支援ネットワークのメンバーとして、障害福祉に係る関係機関と情報を共有し、地域の課題解決に向け協議します。

<放課後等デイサービス「きゃんばす」>

1 目 標

学齢期にある障害児の健やかな発達を支援することを目的とし、利用者の個性や能力に合わせた療育の提供や、発達の基盤であるご家庭に対するサポート、地域と交流できる場の提供を行います。

2 内 容

(1) 個別支援計画の充実

利用者の必要な情報を整理しやすくするために、現行のアセスメントシートの書式や項目を見直します。また、個別支援計画作成会議を開き、児童の発達を支援する上で専門的な見地から適切な支援内容の検討を行い、個別計画の計画、実施、評価、改善を継続的に行います。

(2)発達支援〈日中活動の充実〉

児童が見通しを持ち主体的に活動を楽しめるように、職員の専門的な知識や視点から、利用者の発達過程や状態を踏まえ、一人ひとりに合った適切な支援方法や環境を検討し提供します。

また、料理・洗濯・買い物など、生活全体を通じた体験ができるような活動プログラムの計画や秋祭りでは「販売」を目標に制作活動に取り組んでいきます。

(3)家族支援〈ご家族との交流〉

ご両親やきょうだい、祖父母も一緒に参加できるイベントを開催し、ご家族同士や職員との親睦をふかめ、お子さまの状況や抱える課題などの相談がしやすい関係性を築き、不安を解消できる場の提供を図ります。また、ご家族のニーズを

把握する事でより幅広い支援をします。

(4)地域支援〈地域との交流〉

‘フラワーガーデンを散策’‘スーパーで買い物’など、近隣施設へ外出活動を行い、地域の方々と交流できる機会をつくり、社会経験が積めるよう支援します。

また、引き続き※こゆるぎ活動を実施し、小田原の伝統や文化に触れて頂きます。 ※小田原の特産品を取り入れた活動

<地域活動支援センター事業>

1 目 標

利用者が地域において自立した日常生活又は社会生活が営むことができるよう、創作活動等の機会の提供及び社会との交流の促進を図る。

2 内 容

(1) 創作的活動等の機会の提供

成人では、生活リズムを整える外出機会、ピアサポートの場、福祉サービス等に関する情報収集の機会等のニーズに対応して、創作活動、パソコン講座、書道、運動プログラム等を実施します。

児童は、様々な活動を通して、「できた」という満足感をたくさん味わうことで、「自尊心」を育み、成功体験を積み重ねる。また、好奇心を刺激し、興味や関心を広げる活動を行います。

(2) 個別支援・家族支援の充実

利用者及び家族に寄り添い、発達段階に応じた目標を共有し障害需要に対する支援はもとより、利用者が新たな生き方が見出せるような体験の機会を創造していきます。

栄 養 管 理

1 目 標

- (1) 季節を感じられる、美味しく楽しい食事提供に努めます。
- (2) 安心・安全な食事提供に留意し、徹底した衛生管理と環境設備を行います。
- (3) 多職種協働で、個々の状態に応じたきめ細かい栄養管理を行い、QOLの向上に努めます。
- (4) 積極的な情報収集により専門職としての知識の向上に努めます。

2 内 容

- (1) 適時・適温を守り、咀嚼・嚥下機能や嗜好に配慮した食事を提供します。

旬の食材を取り入れることで食事に季節感を持たせ、毎月の行事食やお誕生日会では月ごとのテーマに沿った献立やケーキの提供を行い、食事に楽しみを感じていただけるよう努めます。

- (2) 新たな取り組みとして、利用者食に選択メニューを導入し、月1回程度の頻度で利用者が選択したメニューを提供できるよう、関係部署および委託給食業者と検討します。
また、病棟訪問や食事アンケート、月1回開催の給食委員会などで給食に関する情報を収集し、食事内容の向上を図ります。
- (3) 厨房内の清掃・点検・環境調査を適切に行い、衛生管理と設備維持に努めます。
ヒヤリ・ハットや事故報告書については原因分析によりの確な対策を立て、安心・安全な食事の提供に努めます。
- (4) 多職種との協働により、個々の栄養状態や摂食・嚥下機能に応じた食事を検討し、利用者のQOLの向上に努めます。
毎月1回の栄養管理計画書作成の他、個別支援モニタリングやカンファレンス、摂食指導研修等に参加し、適切な栄養管理を実施します。
- (5) 研修会・学会等への参加や専門書の購読等により積極的に情報を得ることで、専門職として深く、幅広く知識を身に付けることに努めます。

薬 局

1 目 標

- (1) 医薬品の適正使用と情報提供に貢献します。
- (2) 他職種と連携し、適正な薬物治療が行われるよう努めます。
- (3) 過不足のない在庫管理を徹底します。
- (4) 医療安全のため、医薬品安全管理を徹底します。
- (5) 専門職としての知識の向上に努めます。

2 内 容

(1) 医薬品適正使用と情報提供

ア 薬事委員会を開催し、①入居者の高齢化に対応出来る医薬品②重症化・複雑化による急変に対応出来る救急医薬品③1日でも早く健康を回復出来る薬品及び職員にとって必要な医薬品④災害対策委薬品を検討し、備蓄量、品目を調整していきます。

イ 同効薬で品質及び信頼性が高く、低薬価の医薬品の採用を検討する事によって医療費削減を試みます。

(2) 他職種との連携

- ア 利用者の特性に応じて、医師の処方計画に提言関与し、適正な薬物治療の補助に努めます。
- イ 服薬状況について、看護課から情報収集を行い、利用者にとって最善の薬物投与が行われるように努めます。

(3) 在庫管理の徹底

- ア 「使用期限切れ医薬品」が利用者に使用されないように、使用期限の調査を定期的に実施します。
- イ 使用期限切れの医薬品が出ないように在庫量を調整し、また必要時に不足することのないよう、在庫管理を徹底します。

(4) 医療安全における医薬品安全管理

- ア 医薬品安全管理に関する研修会を開催し、スタッフの医薬品に関する安全管理についての意識向上に努めます。

(5) 専門職としての知識向上

- ア 研修会への参加や専門書の購読、他の重心施設との連携により積極的に情報を得ることで、専門職としてのより深い知識習得に努めます。